

令和8年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第1回 開 会 : 令和8年2月25日
閉 会 : 令和8年2月25日

佐賀県西部広域環境組合議会

令和8年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会 会議録

招 集 年 月 日	令和8年2月25日					
招 集 場 所	佐賀県西部広域環境組合 管理棟 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和8年2月25日 午後2時00分			副議長 藤 瀬 都 子	
	閉会	令和8年2月25日 午後2時40分			議 長 中 村 和 典	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	桑 本 成 司	出	12番	川 内 聖 二	出
	2番	加 藤 奈 津 実	出	13番	松 尾 佳 昭	出
	3番	前 田 邦 幸	出	14番	今 泉 藤 一 郎	欠
	4番	庭 木 淳	出	15番	水 川 一 哉	出
	5番	古 川 盛 義	出	16番	藤 瀬 都 子	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	山 田 恭 輔	出
	7番	松 尾 勝 利	出	18番	井 上 敏 文	出
	8番	中 村 和 典	出	19番	田 島 健 一	欠
	9番	中 村 一 堯	出	20番	内 野 さ よ 子	出
	10番	山 口 卓 也	出	21番	永 淵 孝 幸	出
	11番	辻 浩 一	出	22番	江 口 孝 二	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	深 浦 弘 信		
	副 管 理 者	小 松 政		
	事 務 局 長	井 上 泰 志		
	事 務 局 次 長	田 中 淳		
	事 業 2 係 長	宮 崎 剛 史		
	事 業 2 係 員	石 橋 豪		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	中 島 隆 二		
	//	山 口 舞		

令和8年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回定例会

令和8年2月25日(水)

午後2時00分 開会

1 議員着席

2 開会・開議

日程第1 議長の選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明)

日程第6 議案第1号 令和7年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第3号)について

日程第7 議案第2号 令和8年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について

日程第8 組合事務に対する一般質問

午後2時00分 開会

○副議長(藤瀬 都子議員)

皆さま、こんにちは。副議長の藤瀬でございます。

川内聖二議員の任期満了に伴いまして、現在、議長が不在でございますので、よって、地方自治法第106条第1項の規定により、議長が選出されるまでの間、私が議長の職を執り行いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、令和8年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を開会いたします。

なお、開会前に報道関係者から取材の申し入れがなされております。これを許可しておりますので、ご了承ください。

議事の進行上、嬉野市長 山口卓也議員、嬉野市議会選出 辻浩一議員、嬉野市議会選出 川内聖二議員に、仮議席を指定します。

仮議席は、ただ今着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

川内議員は、再びの選出となっております。ここで、慣例により、新たに議員となられた山口議員、辻議員に、一言ずつあいさつをいただきたいと思います。

○10番（山口 卓也議員）

皆さん、こんにちは。2月5日の日に嬉野市の市長に就任いたしました、山口卓也と申します。どうぞよろしくお願いいたします。構成市町の一員として、このクリーンセンターの連携に努めてまいり所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○11番（辻 浩一議員）

改めまして、こんにちは。嬉野市議会の辻でございます。初当選の時から8年間ぐらいここにお世話になっておりましたけれども、また8年ぶりに戻ってくることになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長

どうもありがとうございました。

日程第1、議長の選挙を行います。選挙の方法には、地方自治法第118条第1項の規定による投票による方法と、同条第2項の規定による指名推選による方法がありますが、慣例により議会選出議員をもって選考委員とし、議長選出がなされております。

お諮りいたします。議長選出につきましては、慣例のとおり選考委員会をもって選出することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長

ご異議なしと認めます。

よって、選考委員会において選出することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

（議会選出議員退出・選考委員会協議）

—— 暫時、休憩 ——

○副議長

会議を再開いたします。選考委員会から報告をお願いいたします。

○22番（江口 孝二議員）

選考委員会座長を務めました、江口でございます。

協議結果をご報告いたします。選考委員会としましては議長に、中村和典議員を指名推選いたします。

○副議長

ただ今、選考委員会から議長に中村和典議員を指名推選したいとの報告がありました。
お諮りいたします。中村和典議員を議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長

ご異議なしと認めます。
よって、中村和典議員が議長に当選されました。ただ今、議長に当選した中村和典議員が、議席に
おりますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知を行います。
ここで、新しく議長になりました中村和典議員からごあいさつを受けたいと思います。

○議長（中村 和典議員）

ただいま議長に選出されました、鹿島市議会議員の中村和典でございます。
私は本議会の議員になって3年目でございますが、任された期間、精一杯努力をして、皆さん方の
負託に応えたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副議長

どうもありがとうございました。ここで暫時休憩いたします。
（議長交代）
—— 暫時、休憩 ——

○議長

会議を再開いたします。
日程第2、議席の指定を行います。
交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが、会議規則により定められておりますので、
議席番号は、ただ今ご着席の、山口議員が10番、辻議員が11番、川内議員が12番といたします。

○議長

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、
議席番号 3番 前田 邦幸 議員、
議席番号18番 井上 敏文 議員
の両名を指名いたします。

○議長

次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日2月25日の1日間といたしたいと思っております。このことにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

○議長

日程第5、議案の一括上程を行います。

本日の上程の議案は2件でございます。朗読については省略をいたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（深浦 弘信）

皆さま改めまして、こんにちは。また、先ほど選出された中村新議長、よろしくお願いたします。

本日、令和8年佐賀県西部広域環境組合第1回定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところ、ご参集を賜り誠にありがとうございます。また、日頃から本組合の運営に対し多大なご指導、ご助言を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。

本定例会に提出した諸案件をご審議いただくにあたり、組合運営についての所信の一端を述べさせていただきます。

平成28年1月に稼働開始した佐賀西部クリーンセンターも丸10年が経過いたしました。

その間、運営事業者と締結している長期包括運営事業業務委託に基づき、綿密な連携のもと、設備の予防保全に努め、大きな事故もなく、安定的かつ安全な管理運営ができていますところでもあります。

特に、先ほども申し上げましたように、施設稼働開始後10年が経過したことから、令和7年度から、令和8年度にかけ、施設の所要設備である溶融炉、ボイラー等の内部にある耐火物を更新するなど、大規模改修を行っているところでございます。これは施設の長寿命化を図り、長く安全で安定的に使えるようにするためのものであり、各市町の負担金も令和8年度までは例年より多く負担していただく必要がありますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

また、令和4年度から取り組んでいる圧縮切断機整備事業につきましても、ようやく完成する運びとなり、4月から運用を開始する予定としております。

ごみ搬入量につきましては、令和元年度をピークに減少傾向となり、今年度の4月から1月までの搬入量を見ますと、昨年同期比で約1,300トン少ない、4万4,000トン弱となっております。これもひとえに、各構成市町のごみの分別の呼びかけにより、資源物は資源物としてきちんと

回収できているおかげだと思っています。今後も、ごみの減量化、資源化による循環型社会の形成に向け、一層の啓発に努めてまいります。

それでは議案の概要をご説明申し上げます。

議案第1号令和7年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算第3号については歳入歳出それぞれ150万円を追加し歳入歳出予算の総額を39億5,628万3千円とするものであります。

今回の補正の内容といたしましては、昨今の預金金利の上昇による基金運用収入の増額に合わせた基金積立金の増額が主なものとなります。また、人事院勧告を反映した給与条例等の改正により、会計年度任用職員の報酬及び派遣職員に係る人件費負担金等を増額するため、予算の組み替えを行うものであります。

さらに、債務負担行為の追加につきましては、先に申し上げました令和8年4月から運用を開始する圧縮切断施設分の一般廃棄物処理施設長期包括運営事業委託料について、令和8年度から12年度までを期間として、9,310万円を追加するものであります。

次に議案第2号令和8年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算については予算の総額を歳入歳出それぞれ34億8,393万7千円と定めるものであり、前年度に比べ約4億3,758万7千円の減となっております。これは圧縮切断機整備事業の終了が主な要因であります。当該施設の運用を令和8年4月から開始するため、運営業務委託料を新たに計上いたしております。このほか、次期一般廃棄物最終処分場候補地選定、休日等の直接搬入予約システムの管理に係る経費などを計上しております。なお、令和8年度から実施している施設の大規模改修につきましては、令和8年度も引き続き実施してまいります。

以上、今回提案いたしました議案の提案理由、並びに概要をご説明申し上げますが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長

日程第6、議案第1号「令和7年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の通告がなされておられませんので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長

次に、日程第7、議案第2号「令和8年度 佐賀県西部広域環境組合一般会計予算について」を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑の通告がなされておりませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長

次に、日程第8、組合事務に対する一般質問を行います。

一般質問は、3番 前田邦幸議員から通告がなされております。

前田邦幸議員の発言を許可いたします。前田議員。

○3番 （前田 邦幸議員）

こんにちは。私は伊万里市議会の前田邦幸と申します。

今回1項目について一般質問の通告をしております。内容としては、最終処分場の新設計画についてであります。4市5町で運営をしております、さが西部クリーンセンターでは、市、町民の一般廃棄物を処理するために、伊万里市にシャフト式ガス化溶融炉方式を採用して、平成24年9月から約3年の工期を経て完成をいたしました。平成28年1月に供用を開始しております。

先ほど話もありましたけども、もう10年が経過をしております。シャフト式ガス化溶融炉は、溶融飛灰が少ないと言われますけども、多少は出ております。

そこで1つ目の質問といたしまして、さが西部クリーンセンターにおける溶融飛灰の処理について、当初の計画と、現在の溶融飛灰の排出量と排出先の現状をお尋ねいたします。

○議長

答弁を求めます。事務局長。

○事務局長

議員ご質問の溶融飛灰に係る当初計画と現在の状況についてお答えいたします。

まずは、当クリーンセンターで発生する溶融飛灰について簡単に説明いたします。

当クリーンセンターでは、県内の一般廃棄物処理施設で唯一、ごみ焼却方式ではなく、ごみ溶融方式を採用しております。ごみ溶融方式のメリットとして、焼却灰が発生しないこと、最終的に副産物として発生するスラグとメタルについては、道路の路盤材や重機のカウンターウェイトなどに再利用できることが挙げられます。

ただし、重金属を含む溶融飛灰、いわゆるばいじんにつきましては、埋め立て処分をしなければならず、薬剤を使って重金属が外に漏れないようにし、固めた上で搬出をしております。

次に、最終処分場をめぐるこれまでの経緯についてご説明いたします。

平成21年に既存最終処分場の広域活用に係る検討の可否照会を伊万里市、武雄市、有田町に対し行い、有田町から広域活用可能との回答を得ました。

平成26年度には有田町と協定書を締結し、クリーンセンターの試運転時から溶融飛灰を有田町に搬出することになりました。当時の見込みとしては、有田町の最終処分場の残余量から、令和7年度で満杯になるだろうと推測をしておりました。

令和3年度には、有田町から処分委託料の見直し要望とともに、埋め立て方法の見直しを行うことで、令和12年度まで埋め立て延長ができるだろうとの見解が出されました。

令和5年度に入り、最終処分場が不要な溶融飛灰の山元還元ができないか、山元還元を行っている事業者へ打診をしたところ、可能性がゼロではないとの回答がありました。

山元還元とは、精錬所において重金属を含む溶融飛灰から有価金属を回収し、再資源化する処理方式のことで、令和6年度に改めて同事業者へ打診したところ、既存取引先や民間電気炉由来の溶融飛灰の処理で能力が限界に達しており、新規受け入れは困難と、前回とは異なる回答を得ました。

我々としては、山元還元の方法も含めて検討していたため、新規受け入れが困難との回答であったため、早急に有田町の処分場に代わる次の処分場の整備を検討する必要が出てきて、今に至っております。

現在の溶融飛灰の搬出状況を申し上げますと、発生量につきましては、昨年度実績で1,708トン発生しておりますが、この発生率はごみ質にもよりますが、年間ごみ処理量の約3%に相当します。

この溶融飛灰を昨年度までは、その全量を有田町に搬出しておりましたが、今年度からそのうちの300トンを唐津市鎮西町にあります、クリーンパークさがにも搬出している状況でございます。

○議長

3番 前田議員。

○3番（前田 邦幸議員）

ただいまの回答の中で、大体1年で1,708トンが出ているということでありましたけれども、その中で有田町の方に最終処分場がありますけれども、そこが令和7年から令和12年まで伸ばすことができたということをおっしゃいました。

2つ目に、今後の流れの中で、将来の見込みと搬出先についてお尋ねをいたします。今後の溶融飛灰の処分の見込み等、有田町処分場が満杯になった後の搬出先はどのように考えておられるのかをお聞きいたします。

○議長

答弁を求めます。事務局長。

○事務局長

溶融飛灰処分の今後の流れについてお答えします。

先ほどの答弁の中で、去年の溶融飛灰発生量が1,708トンであったことを申し上げました。現在、ごみ搬入量が年々減少しておりますので、発生する溶融飛灰の量も減っていくとは思いますが、それでも年間約1,600トンは発生すると推測されます。

また、年間300トンを唐津市にあるクリーンパークさがに搬出しているとも回答いたしました。今後、有田町最終処分場が満杯になっても、次の最終処分場はまだ完成しておりませんのでそれまでの間は、その全量をクリーンパークさがに引き取ってもらうようにしております。

これは、クリーンパークさがが、市町の過渡期における支援施設という位置付けもあるということで、次の処分場ができるまでの間は受け入れ可能との回答いただいているところでございます。

○議長

3番 前田議員。

○3番（前田 邦幸議員）

有田が、満杯になったらクリーンパークさがの方に搬入をするということでありましたけれども、3点目の質問にいきたいと思います。最終処分場の新設計画に対する考え方についてお尋ねをいたします。最終処分場の新設計画があると前から私も聞いております。最終処分場の選定や今後の流れの中で現在、次期最終処分場の候補地選定をされているかと思いますが、現在の進捗状況と今後の流れについて少しお話ししていただきたいと思います。

○議長

答弁を求めます。事務局長。

○事務局長

次期一般廃棄物最終処分場の場所の選定状況についてお答えいたします。

当組合では、昨年4月に4市5町の副市町長を委員とする次期一般廃棄物最終処分場候補地検討委員会を立ち上げ、あわせてコンサルタント会社にも委託をした上で、次の最終処分場の候補地選定を行っています。

現在の状況を申し上げますと、まず4市5町の地形図から開発規制等のあるエリアを除いたところで、管理型最終処分場の整備が可能な谷地形の候補地、あるいは被覆型最終処分場の整備が可能な比較的緩やかな地形の候補地として、100か所を超える候補地を抽出いたしました。その後、各市町に対し、それぞれの候補地について独自の開発規制がないのか、あるいは、過去において土地開発に係るトラブル等がなかったかなどの詳細を調査している段階であり、今後、技術的条件、環境条件、財政的条件等を総合的に評価し、段階的に絞り込みを行ってまいります。

○議長

3番 前田議員。

○3番 (前田 邦幸議員)

慎重に検討をさせていただきたいと思います。

最後になりますけれども、環境組合で最終処分場を造る必要性についてお尋ねをいたします。

最終処分場の溶融飛灰の処分先については、いろんな民間等の処分場があるかと考えておりますけれども、いろいろな民間のところ委託するという方法もあるかと考えておりますけれども、この組合で莫大なお金をかけて、自前で最終処分場を整備する必要があるかなということも考えました。

そこで、この組合で最終処分場を造る必要性についてお尋ねをいたします。

○議長

答弁を求めます。事務局長。

○事務局長

当組合で最終処分場を整備する必要性についてお答えいたします。他市町においては、最初から民間の処分場に委託をして埋め立て処分をしている施設もございます。

まず、最終処分を民間処分場へ委託する場合の一般的なメリットとしては、施設整備に係る初期投資が不要であること、用地取得や合意形成などの調整負担が軽減されること、維持管理を自ら行う必要がないことなどが挙げられます。

一方でデメリットとしては、受入先の経営状況や許可状況に左右されること、事故や地元問題等により突然受入停止となる可能性があること、将来的な処分単価の上昇リスクがあることなどが考えられます。

また、福井県敦賀市の民間最終処分場をめぐる訴訟において、処分未了となった廃棄物の対策費用の負担について争われた事案がありました。最高裁判所は、一般廃棄物については、処理を委託した場合であっても、最終的な処理責任は排出自治体が負うとの判断を示しております。

仮に、民間処分場が受入不能となった場合でも、一般廃棄物の処理責任は自治体に残ることから、最終処分機能を組合の圏域内に確保しておくことは、住民生活の安定を守る上で重要であると考えております。

以上のことから、民間処分場の活用は一つの選択肢ではありますが、将来的なリスク管理及び処理責任の観点から、自前で最終処分場を整備する必要性はあると考えております。

○議長

3番 前田議員。

○3番 (前田 邦幸議員)

いろんな想定をされて、考えていかなければいけないと思います。4市5町がもっといろんなアイデアを出し合って、最終的に結論を出していただければ幸いかなと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長

これで前田邦幸議員の一般質問を終わります。

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました、各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任していただきたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に一任していただくことに決定いたしました。

○議長

これをもちまして、令和8年佐賀県西部広域環境組合議会第1回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

午後2時40分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

副議長

署名議員

署名議員
